

財政運営上考慮すべき点は

まず単年度収支を整え管理を



議員 依の 矢野

期間の延長、廃止等で財源を生み出し、子育て支援を厚くした。

今後は人口減少による交付税減少を考えると、できるだけ単年度収支を整え、実質公債費比率、基金の減少スピード管理などを行う必要がある。

今後は、財政シミュレーションの精度を上げた中、中長期的な見通しを立てて予算編成を行っていききたい。

また、今後の町財政運営を見通して考慮すべき点をどのように捉えているか。今後、行政財政改革計画などを策定して取り組む考えは。

答 大西町長

令和7年度は厳しい財政状況下であり、継続的に質の高いサービスをしていくため事業の縮小や

盛土規制法

県業務だが町の関わりは
県と連携・協力
して対応

令和3年7月静岡県熱海市での大雨による盛土崩壊によって甚大な人的・物的被害が発生。

これを受け、令和4年5月に「宅地造成及び特定盛土規制法」（通称…盛土規制法）が公布され、県は、今年4月からこの法律に基づき、規制区域の指定や行為に対する許可等を開始する。

これらに対し町の関わりについて問う。

答 徳廣まちづくり課長

県が申請を受け付けて審査を実施し、許可基準に適合していれば申請者に対して許可を出すもので、町は許可申請の中で直接的な関わりはないがこの際に県から町に対して公表通知がある。

町としては、規制内容に関してホームページ掲載による周知、窓口相談での対応、また、業者等への情報提供のほか、危険盛土の発見、行政処分等が記載の情報共有について県と協力・連携して対応していく。

これまで以上に厳しく規制管理され、安全性

は高まるが、宅地造成規制に比べて特定盛土規制は緩やかなものとなっている。特に届出で済む場合には地元説明は基本無いため不安が生じる場合もあると思うが、県の現地確認は実施するのか。

答 徳廣まちづくり課長

盛土規制法の中で、内容によって、許可申請と許可申請までに至らない届出で済む場合があるが、いずれも県は現地確認を行うと聞いている。

鳥獣被害防止

防止柵などの補
強資材支援は
町補助制度の
活用を

問 昨年はイノシシによる稲作被害が今までになく多く発生し、今年は今以上に被害が拡大することが予想される。少しでも被害を防止するために、現在設置している被害防止柵などの補強資材の補助支援は行うか。

答 今西海洋森林課長

防護柵を更に補強する追加鉄筋、または足りない資材については補助率3分の2以内の町補助制度があるので活用していただきたい。

【その他の質問】

・3計画（町総合戦略第3期子ども・子育て支援事業計画、第3期教育振興基本計画）の策定状況について



被害を受けた防護柵（上と右）

